

令和5年度交付額

20億6,371万3千円

交付限度額

(単位:千円)

事業区分	交付限度額
I 低所得世帯支援枠	1,470,445
II 給付金・定額減税一体支援枠	428,869
III 推奨事業メニュー分	534,036
合計	2,433,350

■令和5年度受入額(概算払) 2,063,713千円

■令和6年度繰越額 362,727千円

・低所得世帯支援枠 10,141千円

・給付金・定額減税一体支援枠 202,586千円

・推奨事業メニュー分 150,000千円

総括

○2023(令和5)年度は、本市の実情に応じてきめ細やかに対応すべく、物価高騰の負担が大きい低所得世帯をはじめ、生活者や事業者を支援するため14事業に取組み、市民生活の支援と地域経済の維持・回復を図った。

○グラフから分かるように、社会経済活動を維持するため、推奨事業メニュー分においては、事業者支援に重点的に配分し、地域事業者のニーズに即した幅広い支援策を展開した。

○今後も物価が高止まり傾向にあることから、市民生活の負担軽減支援および地域経済対策へ繋がる支援を継続していきたい。

「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図る目的として、令和5年度に国において創設されるとともに、低所得世帯への支援のための「低所得世帯支援枠」も創設された。また、令和5年12月には「給付金・定額減税一体支援枠」及び「給付支援サービス活用枠」が創設された。

実績

(単位:千円)

事業区分	事業数	総事業費	交付金額
I 低所得世帯支援枠	1	1,522,485	1,453,394
II 給付金・定額減税一体支援枠	2	514,036	331,450
III 推奨事業メニュー分	11	295,170	278,869
合計	14	2,331,691	2,063,713

◆市立小・中・義務教育学校の光熱水費支援事業

◆バス・タクシー事業者燃料高騰緊急支援事業費

◆商業・サービス業等省エネ対策支援事業等

III 推奨事業メニュー分 13.51%

II 給付金・定額減税一体支援枠 16.06%

I 低所得世帯支援枠 70.43%

交付金額 (14事業)

II 給付金・定額減税一体支援枠

(単位:千円)

事業区分	事業数	総事業費	交付金額
① 均等割りのみ課税	1	344,500	242,100
② こども加算	1	169,536	89,350
合計	2	514,036	331,450

② こども加算 26.96%

① 均等割りのみ課税 73.04%

交付金額 (2事業)

III 推奨事業メニュー分

(単位:千円)

事業区分	事業数	総事業費	交付金額
① 生活者支援	1	37,805	37,803
② 事業者支援	10	257,364	241,066
合計	11	295,169	278,869

① 生活者支援 13.56%

② 事業者支援 86.44%

交付金額 (11事業)

- ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯への支援につながった
- ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯への支援につながった
- ③消費下支え等を通じた生活者支援につながった
- ④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援につながった
- ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援につながった
- ⑥農林水産業における物価高騰対策支援につながった
- ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援につながった
- ⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援につながった

Ⅰ 低所得世帯支援枠

No	事業名	事業概要	総事業費(円)		事業始期	事業終期	事業実施内容	事業の効果		検証結果 (複数回答可)	担当課
				うち交付金額(円)				担当課評価	事業対象者評価		
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金追加支給【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うこととて、低所得の方々の生活を維持する。	1,522,485,000	1,453,394,000	R5.12.20	R6.5.15	令和5年度住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり7万円を追加支給を行った。(令和5年度に住民税非課税世帯に対し1世帯3万円を支給しているため、合計で1世帯10万円の支給となる。)	令和5年度住民税非課税世帯の対象の22,176世帯に対し、20,327世帯に支給を行った。	-	①	給付金実施本部

II 給付金・定額減税一体支援枠

No	事業名	事業概要	総事業費(円)		事業始期	事業終期	事業実施内容	事業の効果		検証結果 (複数回答可)	担当課
				うち交付金額(円)				担当課評価	事業対象者評価		
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金均等割のみ課税【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で、住民税均等割のみ課税世帯への支援を行うことで、生活を維持する。	344,500,000	242,100,000	R6.3.26	R6.6.30	令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり10万円の支給を行った。	令和5年度住民税均等割のみ課税世帯の対象の3,334世帯に対し、2,411世帯に支給を行った。	-	①	給付金実施本部
2	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金こども加算【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で、子育てをしている低所得世帯への支援を行うことで、生活を維持する。	169,536,000	89,350,000	R6.3.27	R6.11.30	令和5年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の18歳以下のこどもに対し、1人当たり5万円の支給を行った。	令和5年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の18歳以下のこどもに対し、1,044世帯の1,767人に支給を行った。	-	②	給付金実施本部

III 事業者支援

① 生活者支援

No	事業名	事業概要	総事業費(円)		事業始期	事業終期	事業実施内容	事業の効果		検証結果 (複数回答可)	担当課
				うち交付金額(円)				担当課評価	事業対象者評価		
18	松江市立小・中・義務教育学校の光熱水費	コロナ禍において高騰した市立学校施設の光熱水費・燃料費を支援することにより児童生徒への教育活動の継続を図る。	37,805,720	37,803,000	R5.4.1	R6.2.29	コロナ禍において高騰した市立学校施設の光熱水費・燃料費を支援することにより児童生徒への教育活動の継続を図る。	物価高騰の影響を受けた学校施設の光熱水費・燃料費の負担軽減につながり、児童生徒への教育活動を安定的に継続することができた。	-	⑤	学校管理課

② 事業者支援

No	事業名	事業概要	総事業費(円)		事業始期	事業終期	事業実施内容	事業の効果		検証結果 (複数回答可)	担当課
				うち交付金額(円)				担当課評価	事業対象者評価		
1	バス事業者燃料費高騰緊急支援事業(物価等高騰対策事業)	エネルギー価格等が高騰し事業採算に影響を与えている状況で、市民生活を支えるため事業を継続している交通事業者を支援する。	89,000	30,000	R5.4.1	R6.3.29	エネルギー価格等が高騰し事業採算に影響を与えている状況で、市民生活を支えるため、事業を継続している市内のバス事業者に対し、下記のとおり支援を行った。 ・対象事業者 市内バス事業者 ・支援内容 燃料10あたり13.8円と設定し、下記に掲げる区分に応じた額とする。 生活交通 補助単価に各月燃料使用量(島根県知事が別に定める基準により算定された額とする)をそれぞれ乗じて得た額に1/2を乗じた額を支援	新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少する中、更にエネルギー価格等が高騰し事業採算に影響を与えている状況で、社会的な要請を受けて市民の移動手段を確保している市内のバス事業者に対して効果的な支援を行うことができたとともに、事業継続に繋げることができた。	エネルギー価格等が高騰する中で、大変厳しい状況が続いているが、支援により経営の安定化につながり、事業を継続することができた。	⑦⑧	交通政策課
2	タクシー事業者燃料費高騰緊急支援事業(物価等高騰対策事業)	エネルギー価格等が高騰し事業採算に影響を与えている状況で、市民生活を支えるため事業を継続している交通事業者を支援する。	3,710,000	1,857,000	R5.4.1	R6.3.29	エネルギー価格等が高騰し事業採算に影響を与えている状況で、市民生活を支えるため、事業を継続している市内のタクシー事業者に対し、下記のとおり支援を行った。 ・対象事業者 市内タクシー事業者 ・支援内容 次の各号に掲げる燃料種別に応じ、当該各号に定める額を補助単価とし、タクシー事業における当該補助単価に各月燃料使用量をそれぞれ乗じて得た額の合計額から国土交通省のタクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業で得た助成額(島根県知事が別に定める基準により算定された額とする)を減じて得た額に1/2を乗じた額を支援 (1)LPガス 10あたり 13.8円 (2)ガソリン 10あたり 18.2円 (3)軽油 10あたり 18.6円	新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少する中、更にエネルギー価格等が高騰し事業採算に影響を与えている状況で、社会的な要請を受けて市民の移動手段を確保している市内のタクシー事業者に対して効果的な支援を行うことができたとともに、事業継続に繋げることができた。	エネルギー価格等が高騰する中で、大変厳しい状況が続いているが、支援により経営の安定化につながり、事業を継続することができた。	⑦⑧	交通政策課
3	商業・サービス業等省エネ対策支援事業(新型コロナ対策事業)(1)	エネルギー価格高騰の影響を受けている中小企業者等に対して、エネルギーコスト削減を図るための取組の経費の一部を補助することにより、中小企業者等の経営を支援することを目的とする。	60,724,723	60,390,000	R5.8.16	R6.3.31	原油価格高騰・物価高騰等に対応するため、中小企業者が省エネルギー化を図るために必要なエネルギー消費機器等を更新する経費の一部を補助した。 対象者：市内事業者(農林水産業・製造業を除く) 補助額：10万～50万 補助対象件数：216件	原油価格高騰・物価高騰等の影響を受ける事業者へ、省エネ機器更新費用の一部を補助することで、事業者の省エネルギー化に寄与した。	エネルギー価格が高騰している中、省エネ機器導入の補助で経営の助けになった。	⑦	商工企画課
4	松江勤労者総合福祉センターエネルギー価格高騰に伴う指定管理者支援事業	コロナ禍における原油価格高騰の影響を受けている電気・ガス・水道料金について、松江勤労者総合福祉センターの指定管理事業者に対して、電気・ガス・水道代高騰分を支援する目的で支援金を支給するもの。	727,000	727,000	R5.4.1	R6.2.29	松江勤労者総合福祉センターの指定管理事業者に対して、エネルギー価格高騰による電気・ガス・水道代の高騰分について補填を行った。	エネルギー価格高騰の影響を受けて増加している指定管理者の負担について、補填により、軽減を図ることができた。	エネルギー価格高騰により財政状況が圧迫される中で、補填により負担軽減が図られ、経営の安定化につながった。	⑤	定住企業立地推進

Ⅲ 事業者支援

② 事業者支援

No	事業名	事業概要	総事業費(円)		事業始期	事業終期	事業実施内容	事業の効果		検証結果 (複数回答可)	担当課
				うち交付金額(円)				担当課評価	事業対象者評価		
5	エコクリーン松江長期包括的運営業務委託精算金(物価等高騰対策事業)	市の焼却施設を運営を担う事業者がコロナ禍において物価高騰に直面する中、使用する燃料費の高騰に対応した支援を行う。	125,060,966	111,009,000	R5.4.1	R5.9.30	契約当初の設計額と燃料価格上昇後の実績値との差を精算金として委託先に支払う。 令和5年上半年期実績額211,663,291円－契約締結時上半期設計額97,971,503円＝113,691,788円 税込125,060,966円	燃料価格上昇分に充てることで操業コストの削減につながった。		⑤	施設管理課
6	水道事業者支援事業(物価等高騰対策事業)	市民生活の基盤となる水道施設において、電気料金の高騰により施設維持費の負担が増加していることから、電気料金高騰分を支援することで、市民への負担を強いることなく、施設の安定的運営の継続を目的とする。	12,967,000	12,967,000	R5.4.1	R6.3.29	水道事業会計に対し、水道施設に係る電気料金高騰分を支援する。具体的には、R3年度とR5年度見込の使用量と料金を比較し、単価差額にR5使用量を乗じて算出した合計額の2分の1の額を支援する。	電気料金高騰による水道施設の運営コスト増を市民負担に転嫁することなく、水道施設の安定的運営を維持できた。	電気料金高騰による経営負担が軽減され、市民生活基盤である水道事業の安定経営が継続できた。	⑦	上下水道局
7	下水道事業者支援事業(物価等高騰対策事業)	市民生活の基盤となる下水道施設において、電気料金の高騰により施設維持費の負担が増加していることから、電気料金高騰分を支援することで、市民への負担を強いることなく、施設の安定的運営の継続を目的とする。	10,668,000	10,668,000	R5.4.1	R6.3.29	下水道事業会計に対し、下水道施設に係る電気料金高騰分を支援する。具体的には、R3年度とR5年度見込の使用量と料金を比較し、単価差額にR5使用量を乗じて算出した合計額の2分の1の額を支援する。	電気料金高騰による下水道施設の運営コスト増を市民負担に転嫁することなく、下水道施設の安定的運営を維持できた。	電気料金高騰による経営負担が軽減され、市民生活基盤である下水道事業の安定経営が継続できた。	⑦	上下水道局
8	松江市ガス局光熱費高騰支援事業(物価等高騰対策支援)	ガス局への光熱費高騰対策を行うことにより、市民生活の基盤となるガス事業の安定経営を図る。	606,000	606,000	R5.4.1	R6.3.29	松江市ガス局の事業運営に係る電気料金のエネルギー価格高騰影響の一部について補助すること、事業運営の円滑化及び安定した市民サービスの継続を図る。	松江市ガス局の事業運営の円滑化及び安定した市民サービスの継続に繋がった。	ガス事業運営の際の電気料金に係る経費に補助金額の全額を充当し、事業運営の円滑化及び安定化に繋がった。	⑦	商工企画課(ガス局)
9	企業局(交通局)の光熱水費高騰支援事業	企業局(交通局)に対し、コロナ禍における光熱水費の高騰分を支援することで、市民生活に必要な地域公共交通機関を維持する。	595,000	595,000	R5.4.1	R6.3.29	エネルギー価格が高騰し事業採算に影響を与えている状況で、市民生活を支えるため、事業を継続している公営路線バス事業者に対し、下記のとおり支援を行った。 ・対象事業者 松江市交通局 ・支援内容 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間における公営企業の事業運営に係る電気又はガスに係る経費のうち、各品目の令和5年度の各月と令和3年度同月の単価の差に、令和5年度の各月の使用量を乗じて得た額の合計額(消費税及び地方消費税の額を除く)を支援。 ・対象金額:1,190千円 ・補助額:595千円	エネルギー価格が高騰し事業採算に影響を与えている中、社会的な要請を受けて市民の移動手段を確保している交通局に対して効果的な支援を行うことができたとともに、事業継続に繋げることができた。	エネルギー価格等が高騰する中で、大変厳しい状況が続いているが、支援により経営の安定化につながり、事業を継続することができた。	⑧	交通政策課
10	市立病院エネルギー価格高騰対策事業	市立病院へのエネルギー価格高騰対策を行うことにより、コロナ対策を実施する医療機関の安定経営を図る。	42,217,000	42,217,000	R5.4.1	R6.3.31	コロナ対策を実施する市立病院の安定経営を図るため、エネルギー価格(光熱費)高騰に伴う影響額の一部について、市立病院へ補助を行った。	入院患者も多く抱え、24時間稼働する当院においては、エネルギー価格の高騰によって経営に大きな影響を受けているため、エネルギー価格の高騰分を支援することで、市立病院の安定した医療提供体制の維持と経営に寄与することができた。	エネルギー価格高騰分の支援により、事業者負担の軽減を図ることができた。	⑤	保健衛生課